



## ◆ 関電の「ボルトゆるみ説」の矛盾と疑問点

### 1. ボルトは2008年12月には既にゆるんでいたはず。なぜ今回だけ漏えいしたのか

漏えいのあった弁は、2008年8月～2009年1月の第18回定検で分解点検を実施し、それ以降は分解点検していないと関電は説明している。「ボルトのゆるみ」は、この分解点検終了時にボルトを締め付ける力が弱かったことに由来している。

ところが高浜4号は、この弁の分解点検後、第18回定検と第19回定検（2010年2月～5月）で少なくとも2回起動している。ボルトは2008年12月からゆるんだままのはずだが、これら2回の起動時には漏えいは起こらず、なぜ今回だったのか。説明がつかない。

2月23日付毎日新聞によれば、高浜町防災安全課は、「しばらく使っていないプラントでは起こりうると関電から説明を受けた」というが、この関電の説明も同様に矛盾する。また、同日の朝日新聞によれば、「試験では原子炉を動かしているときよりも高い水圧をかけていたことも水漏れにつながったとみている」とのことだが、これまでも起動試験はあったのだから、これも説明にならない。

### 2. 漏れた弁付近で一時的な圧力上昇は過去にも起きている。なぜ今回だけ漏えいしたのか

漏えいした冷却材脱塩塔Bの下流側に「ほう素熱再生系統」がある。その弁②を閉めて①を開けたときに上記の弁から水が漏れたという。しかし、漏れたのは「ほう素熱再生系統」ではない。上流側の漏えいした弁にとっては、「ほう素熱再生系統」の弁開が①でも②でも同じ条件となるはずだが、なぜ①弁を開けたときに漏えいが起きたのだろうか。

この点について関電の説明では、①を開けて「ほう素熱再生系統」への通水操作をしたときに、冷却材脱塩塔Bの入口側弁の上流側で一時的な圧力上昇（2.3MPa～3.0MPa≒23～30気圧）を示したという。それが事実として、なぜそのような圧力上昇が起こるのかの説明はない。また、その圧力上昇は過去にも起こっていたというが、なぜ過去に水漏れが起こらなかったのか、その説明もなされていない。

### 3. 漏れた弁の最高使用圧力は「2.1MPa」。これまで、これを超えて使っていたのか

関電は今後の対策として、化学体積制御系統の水をほう素熱再生系統に通水する際には、圧力変動の影響が小さくなるよう、化学体積制御系統の抽出水の圧力が低い状態（約1.0MPa）で行う。そのことを運転操作所則に反映させるという。

これまで2.3MPa付近で通水していたものを1.0MPaで実施するというが、そもそも今回漏えいのあった弁や「ほう素熱再生系統」の弁も、「最高使用圧力」は2.1MPaとなっている（高浜3・4号設置許可申請書 完本版）。それを超える3.0MPaという衝撃的な圧力上昇がなぜ起こったのか、その全体的な影響も解明されていない。また、これまで仕様値として定められている値を超えて使用していたことになる。そのようなことが許されるのか。これについても何ら説明はない。

#### 関電の推定原因

「B-冷却材脱塩塔の入口側弁のボルトの締め付けについて、現場の取り付け状況等の要因により、一部のボルトの締め付け圧が低い状態であったため、化学体積制御系からほう素熱再生系統への通水操作による系統の圧力の一時的な上昇に伴い、当該弁から漏えいが発生したものと推定しました。」

（関電2月22日プレスリリースより）[http://www.kepco.co.jp/corporate/pr/2016/0222\\_1j.html](http://www.kepco.co.jp/corporate/pr/2016/0222_1j.html)

## ◆ 「ボルト締めます」の姑息な対策で再稼働は許せない

関電は、高浜3・4号合わせて160か所のボルトゆるみの点検をして、予定通り26日には4号機の原子炉を起動しようとしている。原因究明もできていないのに、このような姑息な「対策」だけで再稼働を最優先にしている。弁の周辺の配管については一切点検していない。

徹底した原因究明が先だ。上記の矛盾や疑問にも答え、周辺住民に説明すべきだ。

高浜4号の起動を中止し、3号も運転を停止して、検査するよう規制委員会は指示するべきだ。